

国営施設応急対策事業 「宮古地区」の支所開所式



沖縄総合事務局は、国営施設応急対策事業宮古地区の実施機関として、土地改良総合事務所宮古支所を4月3日に開設し、同月17日に開所式を行いました。

【農林水産部】

宮古島市は、国営宮古土地改良事業（S62～H12）により地下ダムなどの基幹的な農業水利施設が整備され、豊富な農業用水を活用した県内でも有数の優良農業地域となりました。今後とも農業用水の安定供給は、宮古島の農業振興に欠かせません。

しかし、近年は一部の用水路において、パイプライン（塩化ビニル管）の破損による漏水事故が多発し、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要しています。

本応急対策事業は、パイプラインの事故多発区間（6路線、6.4km、受益面積985ha）について、塩化ビニル管をダグタイプ鉄管に改修することにより破損事故の発生を抑制し、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図ることを目的として、平成29年度から4年間で実施する計画です。

開所式では、宮古島市長（宮古土地改良区理事長）をはじめ、施設を管理する宮古土地改良区、沖縄県、当局の関係者ら約30名が出席し、当局遠藤農林水産部長の主催者挨拶、沖縄県島尻農林水産部長の来賓挨拶及び下地宮古島市長

の来賓謝辞、土地改良総合事務所飯田宮古支所長から事業概要説明及び職員紹介などがあり、その後、遠藤部長ら関係者による看板掲式が行われました（写真）。

当局は、今後とも、本事業の実施を通じて、宮古島市における農業用水の安定供給に努めてまいります。

農林水産部農村振興課

☎098-866-1652



看板掲式の様子（左から飯田支所長、中屋土地改良総合事務所長、遠藤農林水産部長、下地宮古島市長、島尻農林水産部長、植田宮古農林水産振興センター所長）